

## 新型コロナウイルスワクチンの住民接種が始まります 令和3年4月6日

(湯崎知事)

- 本日は来週の12日から開始される新型コロナウイルスのワクチンの住民接種についてご説明します。
- この会見は、広島県医師会長と合同で進めさせていただきます。

スライド 3

- まずは、私から、接種までの流れや注意点などについてご説明します。

スライド 4

- 接種対象者は、県内に住所地があり、接種日時点で16歳以上の方となります。
- まず、医療従事者等向けのワクチン接種は、2月18日から開始されており、現在も進行中です。
- 住民接種のうち高齢者向け接種は、市町において、12日から順次、開始されます。接種に必要な接種券は、市町によって配付日が異なりますが、3月12日から、順次、ご自宅に郵送されているところです。
- 基礎疾患を有する方や高齢者施設等の従事者は、6月以降に接種開始の見込みとなっており、接種券は、6月以降に配布される予定となっています。

スライド 5

- 接種までの流れは、まずお住いの市町から「接種券」「お知らせ」「予診票」が郵送されます。
- 次に、接種会場については、お住いの市町の広報誌やホームページをご確認いただいたうえ、電話またはインターネットにより予約をしてください。

スライド 6

- こちらが接種券となります。市町からご自宅に郵送されますので、捨てないで、必ず保管してください。
- 3列ある左側が接種券、いわゆるクーポンです。接種の度に、これをはがして予診票に貼って接種機関に提出します。
- 3列の中央は、当日の急な体調不良等で問診の段階で接種ができなくなった場合に、予診票に貼る券です。
- 右側の欄は、実際に接種したワクチンのロット番号等のシールを貼り付けて記録するためのものです。

#### スライド 7

○ 接種方法は、集団接種や医療機関での個別接種など、市町毎に異なっています。お住まいの市町広報誌やホームページでご確認ください。

#### スライド 8

○ 接種時には、必ず「接種券」と事前に記入した「予診票」、「本人確認ができる書類」をご持参ください。

○ また、診療や治療が生じた場合に備えて、「健康保険証」と「お薬手帳」も持参してください。

#### スライド 9

○ ワクチンは2回接種が必要です。1回目を接種された後は、3週間経ったら2回目の接種を受けてください。

○ また、接種会場には、スムーズに接種が受けられるよう、肩を出しやすい服装でお越しください。

#### スライド 10

○ 県では一般的な相談から、副反応など専門的な相談まで対応できる コールセンターを設置していますので、ぜひご利用ください。

○ 聴覚に障害のある方などについては、FAXやメールで相談をお受けしております。

○ また、よくお寄せいただく質問などの情報をホームページ等を活用して発信しておりますので、ぜひ、ご覧ください。

#### スライド 11

○ お住いの市町の広報誌やホームページに接種券配布や接種開始などのワクチンに関する情報が掲載されていますので、注意してご覧ください。

#### スライド 12

(県医師会長より) ここからは私からご説明します。

#### スライド 13

○ ワクチン接種は是非受けましょう。ワクチン接種は感染症から身を守るための最も有効な手段の一つです。ご自身を守るとともに、多くの方が免疫を持つことで社会全体が感染症から守られます。

#### スライド 14

○ 医師会挙げて県・市・町とともに官民一体で、県民の皆さまが安全かつ安心して接種を受けていただけるよう取り組んでいます。

#### スライド 15

○ ワクチン接種に際しては、かかりつけ医への相談をお願いしたいと思います。本会としては、ワクチンの副反応などご心配の方も多いためです。お気軽にかかりつけ医に相談していただき、安心して接種を受けてください。

○ また、予診票は接種会場へ行く前にご記入いただくようお願いします。

#### スライド 16

○ 基礎疾患のある方（特に高齢者）は、事前にかかりつけ医に是非相談をして下さい！

#### スライド 17

○ ワクチン接種では、一定の確率で副反応が発生します。

#### スライド 18

○ 副反応としては、軽いものが多く、臨床試験では、注射した部位の痛みや腫れ、頭痛などがみられております。

#### スライド 19

○ 副反応が発生したら、予診医、かかりつけ医、また、症状が重篤な場合は119に連絡してください。

#### スライド 20

○ 広島県では、予診医・かかりつけ医が診察の上、さらに専門的な医療機関の診察が必要と判断した場合は、24の専門的医療機関に紹介できる体制が構築されています。

#### スライド 21

- 接種の機会は、一度きりではありません。体調がすぐれない場合は、別日に接種してください。対象など不安な場合は、予診医にその旨を遠慮なくご相談下さい。
- 私からは以上です。

#### スライド 22

- 最後に、県からのメッセージです。

#### スライド 23

- ワクチンは無料で受けることができます。
- 市町から「接種券」が郵送されたら、繰り返しになりますが、必ず捨てずに保管してください。
- ワクチンは、新型コロナウイルス感染症の発症を予防し、死亡者や重症者の発生をできる限り減らし、感染のまん延防止を目的としておりますので、少しでも多くの皆様が接種していただきますようお願いします。

#### スライド 24

- ワクチンに関連した詐欺にも十分、気を付けてください。
- 行政機関は電話やメールなどで、金銭や個人情報を求めることはありませんので、不審な電話やメールなどはすぐに切るか無視してください。
- 判断に困った場合は、一人で悩まず、「新型コロナワクチン詐欺 消費者ホットライン」にご相談ください。

#### スライド 25

- ワクチンは発症の予防が期待されていますが、周りの方への感染をどの程度予防できるかは、まだわかっていません。
- また、全員がワクチンを接種できるまで、当面の間はワクチンを受けた方と受けていない方がおられます。
- そのためワクチン接種が始まって、引き続き、感染防止対策の徹底をお願いします。
- 私からは以上です。